

## 精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和2年7月22日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番	新司 吉行	2番	岩井 三郎
3番	太田 廣之	4番	井澤 茂治
5番	田中 安弘	6番	藤村 絹子
7番	井上 和也	8番	森島 隆詞
9番	松尾 清敏	10番	森本 豊
11番	山本 功	12番	山本 千恵子
13番	杉嶋 秀美	14番	草嶋 邦子

4、欠席した委員は次のとおりです。

なし

5、その他に出席した者

精華町長 杉浦 正省

事務局 上村 篤司  
西置 雄一  
植山 さゆみ

6、議事日程

- 第1番 開会
- 第2番 臨時議長の選出
- 第3番 仮議席の指定
- 第4番 会長の選出
- 第5番 議事録署名委員の指名について
- 第6番 副会長の選出について
- 第7番 精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて
- 第8番 精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて
- 第9番 精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて
- 第10番 精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて
- 第11番 精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて

第12番 地区分担について

第13番 各委員会の説明（広報委員会、研修委員会、農地委員会、農政委員会）

7、署名委員

1番 新司 吉行

2番 岩井 三郎

8、閉会の日時

令和2年7月22日午後3時05分

## 審議の経過

[ 農業委員任命式（町長より） ]

事務局 本日の総会は、農業委員会委員の令和2年7月19日任期満了に伴う委員任命後、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づきまして町長より招集させていただきました。

それでは、まず町長よりごあいさつを申し上げます。

町長 [ あいさつ ]

事務局 どうもありがとうございました。

なお、町長におかれましては、公務の都合上、ここで退席させていただきます。

[ 資料確認 ]

事務局 それではただいまから総会を開催させていただきます。

日程2番、臨時議長の選出を行いたいと思います。

精華町農業委員会選挙事務取扱規程第2条の規定により、臨時議長は年長の委員さんが当たることになっております。

年長の委員については松尾委員でございますので、松尾委員に臨時議長の職務をお願いします。

それでは松尾委員臨時議長席へお願いします。

臨時議長 ただいま事務局長より本日の総会の臨時議長を仰せつかりました松尾でございます。

新しい会長が決まるまでの間、私が臨時議長を努めさせていただくことになりました。

議事進行にあたりまして、委員の皆様方の絶大なるご協力を賜り、議事が円滑に進られるようにご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は全員、14名であります。

農業委員会法第27条第3項により、過半数以上の出席がありますので本総会の議事を進めていきたいと思っております。

それでは、ここでまず委員の自己紹介についてお諮りいたします。

本日は農業委員の任命後、初めての総会であり、初顔合わせの方もおられますので自己紹介をお願いしたいと思いますですがよろしいでしょうか。

臨時議長 異議がないようですので自己紹介を行います。

それでは最初に農業委員の方からお願いします。

私から向かって右の新司委員から順番にお願いいたします。

新司委員よろしく申し上げます。

[ 農業委員自己紹介 ]

臨時議長 どうもありがとうございました。

引き続きまして事務局の自己紹介をお願いしたいと思います。

[ 事務局自己紹介 ]

臨時議長 それでは、これより日程3番、仮議席の指定を行います。  
ただいま委員の皆様がご着席の議席を仮議席に指定いたします。  
続きまして、日程4番会長選出についてを議題といたします。  
ここで暫時休憩いたします。

臨時議長 それでは、再開いたします。  
これより、会長の選挙を行います。  
お諮りいたします。  
会長の選挙の方法につきましては、精華町農業委員会選挙事務取扱規程第3条第2項に基づき、指名推薦により行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

臨時議長 お諮りします。  
指名の方法については、議長から指名することにいたしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

臨時議長 異議なしと認めます。  
よって、議長から指名することに決定いたしました。

臨時議長 それでは、会長に太田委員を指名いたします。  
お諮りいたします。  
会長に太田委員を当選者と決定することにご異議ございませんか。

臨時議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました太田委員が会長に当選されました。  
また、選挙事務取扱規程第14条第2項の規定に基づき太田委員に会長当選の告知をいたします。  
ここで、太田委員に会長当選の承諾及び一言ごあいさつをお願いいたします。

会 長 [ 就任あいさつ ]

臨時議長 どうもありがとうございました。  
委員の皆様、議事進行にご協力賜り、大変ありがとうございました。  
これをもちまして、臨時議長の職務を終えさせていただき、議長を交代いたします。  
太田会長、議長席にお着き願います。

議 長 松尾委員さん、臨時議長お疲れさまでございました。誠にありがとうございました。

それでは、すぐに議事に入りたいところですが、ここで暫時休憩とします。

議 長 それでは、会議を再開いたします。

議 長 日程でございますが6番の後ろに7番から11番を追加し、精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについての5議案を提案し、7番地区分担についてを12番に、8番各委員会の説明を13番とします。事務局議案の配付をお願いします。

議 長 それでは、これより日程5番、議事録署名委員の指名について、を議題といたします。最初にお諮りします。農業委員会会議規則第18条第2項の規定により、署名委員は2人となっていますので、議席番号の順番に従って2名を指名していくことでよろしいですか。

議 長 それでは、1番の新司吉行委員と2番の岩井三郎委員を指名いたします。続きまして、日程6番、副会長選出について、を議題といたします。

議 長 お諮りいたします。

副会長の選出の方法につきましては、精華町農業委員会選挙事務取扱規程第3条第2項に基づき、指名推薦により行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

議 長 お諮りいたします。

指名の方法については、議長から指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

議 長 異議なしと認めます。よって、議長から指名することに決定いたしました。

議 長 それでは、副会長に岩井委員を指名いたします。

お諮りいたします。

副会長に岩井委員を当選者と決定することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました岩井委員が副会長に当選されました。

また、選挙事務取扱規程第14条第2項の規定に基づき岩井委員に副会長当選の告知をいたします。

ここで、岩井委員に副会長当選の承諾及び一言ごあいさつをお願いいたします。

副会長 [ 就任あいさつ ]

議 長 ありがとうございます。

岩井委員、副会長席にお着き願います。

議 長 続きまして、日程7番から11番、精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて、を議題といたします。

事務局、議案第1号から議案第5号を一括して提案及び説明を願います。

事務局 議案第1号から議案第5号、精華町農地利用最適化推進委員の委嘱の承認を求めることについて、を一括で提案説明させていただきます。

[ 提案説明 ]

議 長 それでは、一括提案のありました5議案について、審議をお願いいたします。何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。採決は議案ごとに行います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第1号の承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。  
議案第1号については承認することに決定いたしました。

議 長 次に、議案第2号の承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。  
議案第2号については承認することに決定いたしました。

議 長 次に、議案第3号の承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。

議 長 議案第3号については承認することに決定いたしました。

議 長 次に、議案第4号の承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。  
議案第4号については承認することに決定いたしました。

議 長 次に、議案第5号の承認に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。  
議案第5号については承認することに決定いたしました。

議 長 続きまして日程12番、地区分担について、を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 地区分担について、お手元に配付させていただいてお  
りますとおり、委員さんの地区分担であります。  
[ 提案説明 ]

議 長 ただいまの案で何かご質問等ございませんか。  
なければ、この案でご異議ございませんか。

議 長 異議なしと認めます。  
よって、この案で決定いたしました。

議 長 続きまして、日程13番、各委員会の説明、を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 各委員会の説明についてでございます。  
[ 提案説明 ]

今回この農地・農政委員会、広報・研修委員会を組織させていただくわけござい  
ますが、この分につきましては、本日先程承認いただきました推進委員も含めまして割振  
りをさせていただきたいと考えてございます。

つきましては、次の、予定では8月7日に8月総会を開催する予定をしております、  
そこで会長と相談した上で各委員の割振りを報告させていただいて承認をいただきたい  
と考えてございます。

2つの委員会にすべての委員を割振りしていきたいと考えてございます。1人の委員  
が2つの委員会を掛け持ちはありません。また、会長、副会長についてはこの委員会  
中には入らず、必要に応じてすべてに入っていくという形でございます。

次期委員会に名前を入れさせていただき報告させていただいて承認していただくとい  
うことでよろしく申し上げます。

議 長 何か質問等ございませんか。

議 長 ほかに何かございますか。

議 長 事務局から連絡等ありますか。

事務局 議席についてですが、精華町農業委員会会議規則で、あらかじめくじにより議席を決めるとなっており、前回の改選時には農業委員だけでくじを引いて議席を決めましたが、7月の農業委員会総会で農業委員と推進委員とは同じ立場で活動をするということから、一緒にくじを引いて全体で議席を決めるということになりましたので、次回総会時に、到着した人からくじを引いていただき決定させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

また、署名委員につきましては会長及び農業委員がしなければならないとなっておりますので14名の農業委員で行うこととなります。

なお、地区担当委員については、先程の分担表で2人ずつ決めていますが、ここに、先程承認いただきました推進委員の担当区域がありますので、それを入れさせていただき各地区3名で行っていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

議長 それでは、これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。委員の皆さん、長時間にわたり、慎重なご審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。これから3年間よろしくお願いたします。

この後、研修及び写真撮影がありますので、委員の皆様はよろしくお願いたします。

時に午後3時05分